プロジェクト リース 本日の検討事項 項目

## I. 本日の検討事項

- これまでの検討状況については、別紙にお示ししている1。
- 2. 第463回企業会計基準委員会(2021年8月11日開催)、第470回企業会計基準委員会 (2021年12月20日開催)、第102回リース会計専門委員会(2021年7月16日開催) 及び第106回リース会計専門委員会(2021年12月6日開催)においては、現行のリー ス適用指針における簡便的な取扱いについて審議を行った。本日は、第107回リース 会計専門委員会(2021年12月24日開催)において事務局提案を行った、現行のリー ス適用指針に定めのない重要性に関する簡便的な取扱いのうち、借手における再リー スの会計処理の定めを簡便的な取り扱いとして採り入れるかどうかについて、事務局 提案をお示ししており(審議事項(4)-2)、ご意見をお伺いしたい。
- 3. なお、第470回企業会計基準委員会で聞かれた意見については審議事項(4)-3に、第 107 回リース会計専門委員会で聞かれた意見については審議事項(4)-4 に、記載して いる。

以上

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 審議資料では、国際財務報告基準(IFRS)第 16 号「リース」を「IFRS 第 16 号」、米国会計基 準(米国財務会計基準審議会(FASB)による会計基準のコード化体系)の Topic 842「リース」 を「Topic 842」、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」を「リース会計基 準」、企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」を「リース適 用指針」として表記している。

## 別紙―これまでの検討状況

- 1. 第 405 回企業会計基準委員会(2019 年 3 月 22 日開催)において、現状で資産及び負債が認識されているファイナンス・リース取引のみならず、すべてのリースについて資産及び負債を認識する会計基準の開発に着手することが了承された。
- 2. すべてのリースについて資産及び負債を認識するリース会計基準の改正に関する基本的な方針として、第425回企業会計基準委員会(2020年2月12日開催)及び第91回リース会計専門委員会(2020年1月27日開催)において、事務局は、費用配分のあり方としてIFRS第16号の単一モデルを基礎として進めることを提案した上で、IFRS第16号と整合性を図る程度について以下の提案を行った。
  - リースが広範に利用されていることを考慮すると、簡素で利便性が高い基準を 目指すことが考えられる。
  - 一方、IFRS 任意適用企業からは、IFRS 第 16 号の定めを個別財務諸表に用いて も、基本的に修正が不要となる基準開発の要請がある。
  - これらを踏まえると、IFRS 第 16 号のすべての定めを採り入れるのではなく、 主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS 第 16 号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指すこ とが考えられる。
  - なお、基準開発の方法としては、借手のための新しい基準を開発するのではなく、現行のリース会計基準を改正することが適当と考えられる。

また、次の点について、分析の上、事務局の提案を行う予定であるとしていた。

- (1) サービスに関してリースの対象とする取引の範囲
- (2) 延長オプションがある場合の比較可能性を担保する方策
- (3) 重要性に関する定め
- (4) 連結財務諸表と単体財務諸表の関係
- 3. 第 427 回企業会計基準委員会 (2020 年 3 月 11 日開催) 及び第 92 回リース会計専門 委員会 (2020 年 2 月 21 日開催) においては、IFRS 第 16 号と整合性を図る程度に関連して、「検討のためのイメージ」をお示しし、次の項目を今後の検討課題として識別した。
  - (1) 範囲
  - (2) リースの定義

- (3) リースの識別(サービスに関してリースの対象とする取引の範囲を含む)
- (4) 貸手の会計処理
- (5) 所有権移転ファイナンス・リースの取扱い
- (6) リース期間(延長オプションがある場合の比較可能性を担保する方策を含む)
- (7) 割引率
- 4. 前項で識別した項目のうち、以下についての検討を行った。

検討した項目	企業会計基準委員会	リース会計専門委員会	
貸手の会計処理	第 437 回	第 93 回	
	(2020年7月13日)	(2020年6月29日)	
範囲	-	第 93 回	
		(2020年6月29日)	
リースの定義	第 438 回	第 94 回	
	(2020年7月29日)	(2020年7月20日)	
所有権移転ファイナンス・リース	第 438 回	第 94 回	
の取扱い	(2020年7月29日)	(2020年7月20日)	
リース期間	第 439 回	第 94 回	
	(2020年8月13日)	(2020年7月20日)	
リースの識別	第 446 回	第 95 回	
	(2020年11月19日)	(2020年11月2日)	
サブリース	第 447 回	第 96 回	
	(2020年12月3日)	(2020年11月26日)	
セール・アンド・リースバック	第 449 回	第 96 回	
	(2021年1月15日)	(2020年11月26日)	
単体財務諸表における適用	第 452 回	第 97 回	
	(2021年2月25日)	(2021年2月2日)	

5. 第 98 回リース会計専門委員会 (2021 年 3 月 17 日開催)、第 454 回企業会計基準委員会 (2021 年 3 月 25 日開催)、第 99 回リース会計専門委員会 (2021 年 4 月 8 日開催)及び第 455 回企業会計基準委員会 (2021 年 4 月 13 日開催)においては、これまでの経緯を踏まえ、今後議論を進めていくうえで、開発する基準が IFRS 第 16 号の内容と整合性を図る程度についてコンセンサスを得ることが重要であると考えられるため、リース会計基準及び適用指針を改正する場合の文案のイメージ (一部)を作成し審議を行った。

6. 第100回リース会計専門委員会(2021年6月7日開催)では、これまでの審議を踏まえ、今後検討が必要な主な項目を識別し、それらの項目を含めて次のとおり検討を継続している。

第 100 回専門委員会で	検討した項目	企業会計基準	リース会計
識別した主な項目		委員会	専門委員会
審議未了の項目			
(1) 重要性に関する定め	同左	第 463 回	第 102 回
		(2021年8月11	(2021年7月16
		日)	目)
		第 470 回	第 106 回
		(2021 年 12 月	(2021年12月6
		20 日)	日)
			第 107 回
			(2021年12月24
			日)
(2) 表示及び注記			
(3) 適用時期等			
(4) 結論の背景			
(5) 設例	同左	_	第 103 回
			(2021年8月6日)
再検討を行う各論			
(1) 範囲 (無形資産等)	同左		第 100 回
(2) リースの定義			(2021年6月7日)
(3) 所有権移転ファイナン			第 101 回
ス・リースと所有権移転外			(2021年6月28
ファイナンス・リースの区分			日)
(4) 借手の使用権資産の償却			第 103 回
(5) リース期間決定における			(2021年8月6日)
オプションの閾値の表現			
(6) 貸手の会計処理(リース			
期間と分類)			
(7) 貸手のファイナンス・			
リースの会計処理(基本とな			
る会計処理)			

## 審議事項(4)-1

第 100 回専門委員会で	検討した項目	企業会計基準	リース会計		
識別した主な項目		委員会	専門委員会		
(8) 貸手のオペレーティン					
グ・リースの会計処理)					
_	リースを構成		第 101 回		
	する部分と	(2021 年 12 月	(2021年6月28		
	リースを構成	20 日)	日)		
	しない部分の		第 104 回		
	区分		(2021年9月15		
			日)		
			第 106 回		
			(2021年12月6		
			目)		
_	借手の費用配	第 462 回	第 102 回		
	分の方法に関	(2021年7月28	(2021年7月16		
	する再検討	日)	日)		
_	サブリースの		第 107 回		
	会計処理(パ		(2021年12月24		
	ス・スルー型の		日)		
	サブリース等)				
分析のみ行い事務局からの提案を行っていない項目					
(1) セール・アンド・リース					
バック取引の会計処理(一括					
借上契約と建設請負工事が同					
時に締結される場合等)					
(2) リースの識別(定期傭船					
等)					

以 上